

給与支払報告
給与所得等に係る特別徴収に関する給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。(異動日の翌月10日までが提出期限となっています)

令和 年 月 日		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 -			連 絡 先	係			
湯川村長様			名称					氏名			
			代表者の 職氏名印	㊟				電話			
給与所得者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収	
フリガナ				円	円	円	年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 異動 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. その他 8. ()		1. 一括徴収 2. 普通徴収 3. 特別徴収継続	
氏名	生年月日：S.H 年 (旧姓 月 日)										
個人番号	〒 -										
現住所	〒 -										

◎ 異動後の未徴収税額の徴収で「1.一括徴収」または「3.特別徴収継続」を選択した場合は、次の欄にも記載してください。

1. 一括徴収

(ウ)の額を退職時等に、給与等から徴収する。

一括徴収した税額は
月分で納入します。
(月 日納期限)

一括徴収の理由

1. 異動が 年12月31日までで、
申し出があったため。
(月 日申出)

2. 異動が 年1月1日以後で、
特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定

徴収予定日

徴収予定額
(ウ)と同額

異動者
同意印

3. 特別徴収継続 (ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収する。

新特別徴収義務者

所在地

フリガナ

名称
代表者の
職氏名印

担当者

電話 () -

月割額 円を 月分 (月 日納期限) から納入する。

特別徴収義務者指定番号

個人番号又は法人番号

新規の場合は下記の欄に○印を
ご記入ください。

納入書 必要 不要

- 1 転勤等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先への回付をお願いいたします。
新勤務先では、下段 (3. 特別徴収継続) の事柄を記入し、1月1日現在の住所地 (課税地) の市町村長に送付してください。
- 2 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
- 3 個人番号および法人番号の記載が必要となりますので「個人番号又は法人番号」「個人番号」の欄にそれぞれ記入してください。